

## 就労継続支援 A 型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	ワークくわの木金城第 2 事業所
住 所	島根県浜田市金城町下来原1541-8
電話番号	0855-42-0039

事業所番号	3210700252
管理者名	涉 秀之
対象年度	令和 4 年度

## 地域連携活動の概要

地域連携活動の概要	
<p>&lt;活動内容&gt;</p> <p>【①大蛇舞人形】島根県の神楽産業及び観光業への活性化を目的とし、大蛇舞人形を地域の神楽面製造販売店（柿田勝郎面工房）との協働制作を実施し、大蛇舞人形の販売を行っている。</p> <p>【②和紙生産】当該事業所が生産する蛇胴及び神楽面等使用にする和紙を生産するに当たって当該事業所が運営する「エクス和紙の館」がある波佐地区の農業法人の紹介で休耕田を借り受け原材料である楮を栽培する。</p> <p>①大蛇舞人形製作 年間 10台 利用者 6名 ②和紙生産 年間 3000枚 利用者 4名</p>	<p>&lt;活動の様子&gt;</p>  
<p>&lt;目的&gt;</p> <p>①神楽団体及び神楽商品の製造業者との連携や観光協会、官公庁、旅行者との連携により、観光客を増やし、それぞれの事業への売上確保を目的とする。作業所を一般客への見学ができるよう開放し、伝統芸能の活性化に取り組む。</p> <p>②和紙の生産に必要な原材料の楮は慢性的に不足していた状態。楮を生産する事で和紙安定生産の実現に加え休耕田を活用することで地域の環境保全も担う。</p>	
<p>&lt;成果&gt;</p> <p>①大蛇舞人形 4年度 10台 製作（内ふるさと納税6台） 継続製造販売に取り組み利用者の賃金の収入を得る。</p> <p>②不足する楮の生産に加え地域の環境保全の役割も担う。</p>	

## 連携先の企業等の意見または評価

①大蛇舞人形を製作し浜田市ふるさと寄附に提案する事で郷土芸能石見神楽の普及発展の一助となる。

②エクス和紙の館では文化・歴史・交流等地域生活の中心的な役割として和紙（楮栽培）の保存と継承がなされている。楮栽培においては生産農家の高齢化により楮栽培が消滅の危機にあったが当該事業所が実施する事で地域産業の振興に寄与している。

連携先企業名	①浜田市ふるさと寄附推進室 ②ひやころう波佐会	担当者名	浜田市 代表理事 岡本利通
--------	----------------------------	------	------------------

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	多機能事業所 ワークくわの木金城第2事業所
住 所	島根県浜田市金城町下来原1541-8
電話番号	0855-42-0039

事業所番号	3210700252
管理者名	涉 秀之
対象年度	令和4年度

(I) 労働時間		70 点
①1日の平均労働時間が7時間以上		
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満	○	
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		
①80点 ②70点 ③55点 ④45点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		

(II) 生産活動		40 点
①前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上	○	
②前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賃金の総額以上		
③前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賃金の総額以上		
④前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上でない		
①40点 ②25点 ③20点 ④5点		

(III) 多様な働き方（※）		25 点
◎ ①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		
就業規則等で定めている	○	
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
◎ ②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている	○	
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
◎ ③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
⑤短時間勤務に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
◎ ⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
◎ ⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○	
◎ ⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○	
小計（注1）	6	
①80点 ②70点 ③55点 ④45点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		

(IV) 支援力向上（※）		0 点
◎ ①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		
参加した職員が1人以上半数未満であった		
参加した職員が半数以上であった		
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
1回の場合		
2回以上の場合		
◎ ③視察・実習の実施又は受け入れ		
いずれか一方のみの取組を行っている		
いずれの取組も行っている		
◎ ④販路拡大の商談会等への参加		
1回の場合		
2回以上の場合		
◎ ⑤職員の人事評価制度		
人事評価結果に基づき定期的に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している		
◎ ⑥ピアサポーターの配置		
ピアサポーターを職員として配置している		
⑦第三者評価		
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計（注2）	0	
①80点 ②70点 ③55点 ④45点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		

（※）任意の5項目を選択すること (注2) 8以上:35点、6~7:25点、1~5:15点

(V) 地域連携活動		10 点
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	
1事例以上ある場合:10点		

項目	点数								
労働時間	5点	20点	30点	40点	45点	55点	70点	80点	70
生産活動	5点		20点		25点		40点		40
多様な働き方	0点		15点		25点		35点		25
支援力向上	0点		15点		25点		35点		0
地域連携活動	0点				10点				10

合計	
145	点 / 200点

（※）任意の5項目を選択すること (注1) 8以上:35点、6~7:25点、1~5:15点